

# あなたは大丈夫？

ご存じですか？

## クーリング・オフ制度

訪問販売などで一定の期間内であれば、違約金を支払うことなく、一方的に契約を解約できる制度を『クーリング・オフ』頭を冷やすと言います。

契約は原則として一方的に解約できず、仮に解約し相手に損害を与えた場合には、損害を補償しなければなりません。クーリング・オフは、この原則に対する例外として、法律により一定の条件を満たしている場合に認められます。

クーリング・オフが認められる条件は次のとおりです。

①業者の営業所以外の場所でクレジットで購入した場合か、訪問販売、電話勧誘販売、連鎖販売取引（マルチ商法）、業務提携誘引販売取引（内職・モニター商法）で購入した場合のいずれかであること。

②クーリング・オフの記載のある契約書面を受け取った日から起算して8日以内（マルチ商法、内職・モニター商法の場合は20日以内）に書面で通知すること。



発信日と通知内容の証拠が残る簡易書留扱いにするのが確実な方法です。

③法律で定められた特定の商品またはサービスであること（マルチ商法、内職・モニター商法の場合は無制限）。

④化粧品などの消耗品は、使用または消費していないこと。

このほかにも条件がいくつかありますが、少なくとも業者はクーリング・オフができる契約の場合には、書面で消費者に知らせなければなりません。契約書などの書面は必ず読むようにしましょう。

なお、通信販売についてはクーリング・オフの対象外ですが、返品・交換できるかどうかを広告（インターネット含む）で消費者に知らせなければならぬことになっていきます。

▼問い合わせ 市民サービスG

(☎853491)

人が輝き まちがときめく



## 仲間たち Group

### 炎-HOMURA-

よりパワーアップした踊りで、地元のイベントを盛り上げていきたい

『炎-HOMURA-』の前身『湯国踊り子隊 鬼龍』は、市内唯一の子どもだけのYOSAKOIソーランチームで、平成13年12月に結成されました。その鬼龍が子どもたちの学年が上がるなどで会員数が減少したため、千歳市で活動している『炎-HOMURA-』と2月に合併しました。

現在、会員は4歳から50歳代までの約60人。毎週水・金曜日の週2回、総合体育館やしんた21で活動しています。

「千歳市のYOSAKOIソーランチーム『炎-HOMURA-』は実力の高い大人のチームで、その魅力に惹かれて登別から通っている人もいました。子どもたちも踊りや雰囲気をとでも気に入っています」と話すのは、踊り部代表の浅岡都子さん。



「YOSAKOIソーランの魅力は、なんといってもその一体感にあります。体が自然に動くようになるまで、全体の息が合うまで、何カ月もかけて練習を積み重ね、本番で成功したときの感動は何ものにも変えられません。新たなチームとして、大人も子どもも一緒に楽しみませんか」と浅岡さんは入会を呼び掛けていました。

3年前から千歳市の『炎-HOMURA-』に入会している小坂美恵さんは、「2007年のYOSAKOIソーラン祭りでは『敢闘賞』をいただきました。今年は子どもたちと一緒に楽しくかつ魅せる踊りができるようにがんばります」と力強く答えてくれました。

入会を希望される方は、事務局の平本さんまでどうぞ(☎012340210)